

参加者の有無を確認する公募手続に係る公示書

令和8年7月10日

福岡市道路下水道局下水道管理課

1. 公募の趣旨

本業務は、排水設備の審査業務を迅速かつ正確に履行することを目的としており、その実施に当たっては、排水設備の専門的な知識を有するとともに、迅速に対応できる体制を備えていることが必要である。

このため、特定の者を相手方とする契約手続を行う予定としているが、当該特定の者以外の者で、4. 公募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募者がいない場合、応募者があっても4. の公募要件を満たすと認められる者がいない場合、公募要件を満たすと認められる者がすべて辞退した場合は、特定の者との随意契約の手続に移行する。

なお、4. の公募要件を満たすと認められる者がいる場合は、見積り合わせを実施する予定である。

2. 請負契約等の概要

(1) 委託契約の件名

排水設備審査業務委託

(2) 委託契約の内容

排水設備新設等計画確認申請書の受付、仮審査、修正依頼

排水設備新設等工事完了届書の受付、仮審査、修正依頼、回収業務（電子申請のみ）

排水設備工事の検査日の通知

排水設備に関する窓口・電話対応業務

その他上記に付随する関連業務

(3) 履行期間

令和8年9月1日から令和9年3月31日

3. 参加資格

参加意思確認書を提出する者は、次のいずれにも該当する者でなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間でないこと。ただし、当該公募手続の結果行うこととなった指名競争入札等の手続期間において、「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間が終了していると判断されるものを除く。

4. 公募要件

- (1) 福岡市内に現に本店を有している者。
- (2) 地方公共団体が発注する排水設備に係る申請関係の補助業務（点検、仮審査など。建築物の設計業務委託等除く）について、3年以上の実績を有すること。
- (3) 本業務専属の福岡市排水設備工事責任技術者を3名以上確保できること。
- (4) 申請書受付から3営業日以内に仮審査を行えること。
- (5) 令和8年度の「単価契約 排水設備完了検査業務委託」の受託者でないこと。

5. 手続等

- (1) 公募説明書の配布期間、配布場所及び配布方法等

- ① 配布期間

令和8年7月10日 ～ 令和8年7月27日までの（閉庁日を除く。）

10時00分から16時00分まで

- ② 配布場所

道路下水道局管理部下水道管理課

所在地 福岡市中央区天神1丁目8番1号

電話 092-711-4534

担当 笥（かけひ）、木下（大）

- ③ 配布方法

配布場所において配布します。

- ④ 配布書類

公募説明書、参加意思確認書

(2) 参加意思確認書の提出期間、提出場所及び提出方法

① 提出期間

令和8年7月10日 ～ 令和8年7月27日までの（閉庁日を除く。）

10時00分から16時00分まで

② 提出場所

(1) ②に同じ。

③ 提出方法

応募者は、「参加意思確認書」に請負契約等の履行に必要な要件を満たすことを証する書類を作成・添付し、提出期限までに道路下水道局管理部下水道管理課まで直接持参すること。

(3) その他

① 参加意思確認書が提出期限までに到達しなかった場合は、参加意思確認書の提出を無効とする。

② 参加意思確認書を提出した者に対して、審査結果を通知する。

③ ②の通知で、請負契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた者は、通知をした日の翌日から起算して7日以内に、書面により、道路下水道局管理部下水道管理課長に対して、請負契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた理由について説明を求めることができる。

6. 問い合わせ先

道路下水道局管理部下水道管理課

所在地 福岡市中央区天神1丁目8番1号

電話 092-711-4534

担当 笥（かけひ）、木下（大）

7. 予算その他本市の事情により、当該公募手続の中止又は当該手続により行うこととなった当該業務の見積合せを中止する場合がある。